

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 平成31年3月20日(水) 午前10時から11時

2.開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3.出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	5番	元	克美
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (0人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第7号 非農地証明について

第4 議案第8号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

事務局 長	中村	和仁
農地農政係 長	徳田	和正
主 査	西田	大五郎

7.会議の概要

局 長	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 31 年第 3 回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いします。一同礼 ご着席ください。</p> <p>それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議 長	挨拶
局 長	<p>会長、ありがとうございました、</p> <p>それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。本日は、保島推進委員、大里推進委員、吉見推進委員の欠席の報告を受けております。委員は全員出席で、本日の出席委員は 10 名で定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員会法 27 条第 3 項)過半数以上)</p> <p>それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第 6 条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯 会長をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>【(日程 1) 議事録署名委員の指名について】</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第 1 の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第 24 条第 2 項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。【5 番：元 委員・7 番：森山委員】</p>
議 長	<p>【(日程 2) 会期の決定】</p> <p>※ 本日限りと致します。</p>
議 長	<p>それでは、日程 3 の議案第 7 号の「非農地証明について」を議案と致します。</p> <p>この案件については、私と、3 番（岡野委員）と 6 番（豊田委員）と事務局から 2 名の計 5 人で調査していますので、3 番委員の方から説明をお願いします。</p>
3 番委員 (岡野委員)	<p>議案第 7 号、「非農地証明について」報告いたします。調査は、私と 6 番委員と 1 1 番委員と事務局から 2 人の計 5 人で行いました。</p> <p>土地の表示、瀬戸内町大字蘇刈字阿カン俣 307 番で、地目は「畑」で、面積 112 ㎡、同じく大字蘇刈字大緑 311 番、地目「畑」、面積 1203 ㎡、の 2 筆で、合計面積 1315 ㎡となっております。</p> <p>願出人は〇〇〇府〇〇〇〇丁目〇番〇号「〇〇〇〇」氏で、登記名義人も同じであります。非農地に至った理由並びに現在の管理状況ですが、当該申請地は、労力不足等で昭和 50 年ごろから耕作を中止したため、雑木類が繁茂し、現在に至っては森林化し、農地性を完全に喪失した状態であります。このような経緯から、現地地目に変更するため、非農地証明を申請するものであります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>

議 長	<p>ただいま、事務局から説明が終わりました。</p> <p>これに基づき審議を行います。質疑ございませんか。</p>
議 長	<p>質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。</p> <p>採決を行いたいと思います。</p>
議 長	<p>賛成多数でございますので、議案第 7 号は原案のとおり可決致しました。</p>
議 長	<p>それでは、日程 4 の議案第 8 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。この案件については、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 8 号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明いたします。</p> <p>資料の 4 ページから 7 ページでご説明いたします。まず、4 ページをご覧ください。利用権設定の公告日は、平成 31 年 3 月 29 日を予定しております。内容は、畑の 2 件の 3 筆です。貸し手が 2 人で、借り手が 2 人となっております。</p> <p>それでは、個々にご説明いたします。7 ページをご覧ください。整理番号 6 番、所在地が瀬戸内町大字阿木名字組川 880-2、面積が 940 m²、地目は「畑」であります。貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇〇〇」であります。新規で果樹等の生産をするもので、5 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>次に、整理番号 7 番、所在地が瀬戸内町大字与路字下音 2026 番、面積 2644 m²、同じく大字与路下音 2043 番、面積が 396 m²、2 筆とも地目は「畑」です。2 筆とも、貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」であります。放牧地として拡大を図るもので、10 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各条件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりました。</p> <p>それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を終わらせていただきます。</p> <p>採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>これから協議会に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>(1) 行事予定について 諸般の報告</p> <p>(2) その他</p>

議 長	以上をもちまして、第3回農業委員会総会を終了することにいたします。
局 長	ご起立お願いします。 一同礼 お疲れ様でした。

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成31年3月20日

署名委員

署名委員